

令和5年度第1回 国土交通省航空局 入札監視委員会 審議概要		
開催日及び場所	令和5年7月27日(木) オンライン形式による開催	
委員	委員長：橋爪 宏達 (大学改革支援・学位授与機構研究開発部 教授) 委員：江川 淳 (日本橋江川法律事務所 代表弁護士) 委員：平田 輝満 (茨城大学大学院理工学研究科 教授)	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
工事	0 件	
建設コンサルタント業務等	1 件	
役務及び物品	2 件	
地方官署 工事・一般競争	0 件	
合計	3 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙) 委員からの意見、質問、それに対する回答等	
意 見 ・ 質 問	回 答
<p>【建設コンサルタント業務等】 一般競争 「国際及び国内航空貨物動態調査」</p> <p>○1回目が不調で、2回目は参加者がいたが、1回目の不調の原因は分かっているのか。</p> <p>○技術者不足や参加資格要件が満たせないなどに対する改善策はどのように考えているか。</p> <p>○物流貨物はマーケットが狭いから、類似業務の実績から貨物を外して参加資格要件を緩和しているが、参加できる業者は少ないということか。</p>	<p>○入札説明書を取得したが参加しなかった事業者へのヒアリングでは、技術者不足により履行体制が確保できなかった、参加資格要件が満たせなかったなど回答がありました。</p> <p>○1回目の不調の結果を受けて、参加資格要件を緩和しましたが、再公告により履行期間が短くなりましたので、早期に公告できるよう対応したいと考えています。</p> <p>○限られた業界だとは考えています。一方で、本調査は一般統計として広く使われる調査なので、品質を確保しながら競争条件を確保するため引き続き検討を進めることとしたいと考えます。</p>
<p>【物品の製造】 一般競争 「空港管制処理システム (TAPS) ハードウェア更新機器一式の製造及び調整」</p> <p>○特殊なシステムの特にハードウェア一式の製造は、現システムの製造者が有利に思えるが、他の事業者が参入するのは難しいのか。</p> <p>○事業者が棲み分けて参入してこないのか。</p>	<p>○参加資格要件に特段の縛りは設けていませんが、当該システムは、変動制、リアルタイム性、耐障害性の面で高度な条件が求められるため、参入できる事業者は限られるのかも知れません。</p> <p>○ヒアリングでは、それぞれ得意分野があり、リスクやコスト等が見合わない聞いています。</p>

<p>○システムの製造は日本のガラパゴス化となっているのではないか。仕様を国際市場に合わせて国際市場にも広げていく計画はあるのか。随意契約を推奨する議論はあるのか。それとも競争性を意識して一般競争を続けることに意義があるのか。</p>	<p>○すでに WTO 案件として門戸を開いていますし、海外の事業者が入札参加した例もあります。管制のシステムは日本固有のものではなく、世界的に共通の部分もあります。高度なシステムのため社員の育成等厳しい部分はあると考えますが、セミナーの開催、調達計画の公表など対策の結果ある企業から説明会開催希望がありました。引き続き一般競争の参加者確保のため更なる工夫を検討したいと考えます。</p>
<p>【役務の提供等】 一般競争 「令和4年度ドローン情報基盤システム（登録機能）性能向上」</p> <p>○システムの改修は、国の発案を基に改修が企画化されるのか、それとも事業者から提案を受けて改修をしているのか。</p> <p>○高度な改修であれば、新規の事業者の参加は難しいと思うが、システムを設計した事業者しかできない改修なのか。</p> <p>○新規の事業者が参加しなかった理由は何があると考えているか。</p> <p>○既存システムの製造者とそうではない事業者とでは、プロジェクトの条件が違いすぎるのではないか。本当に競争入札になっているのかをお聞きしたい。</p> <p>○説明会などには何社程度参加していたのか。</p>	<p>○一般のシステム利用者や国の審査担当者など、実際にシステムを使用する者からの意見を踏まえて検討して改修を行っています。</p> <p>○技術的には、システム設計者以外でも実施は可能と考えています。</p> <p>○入札公告が遅れて、履行期間が短くなったことが大きな要因ではないかと考えています。</p> <p>○当該システムの知的財産権は全て航空局に帰属する契約として製造されており、参加にあたっては、ソースコードも含めた航空局が保有する全てのプログラムを貸与する条件となっており、製造者以外でも入札参加は可能と考えています。</p> <p>○入札説明書等は15社に配布しています。</p>

<p>【抽出案件以外】</p> <p>○一者応札となった理由の分析結果を、担当課の枠を超えて活用して頂きたい。</p> <p>○新しい企業の参入、競争の実現というのを、単に競争入札という形式をとることでなくて、競争の形態が確保できるように、今後、戦略的に検討し進めて頂きたい。</p>	<p>○分析結果や対策については局内で共有して行きたい。</p> <p>○90パーセントを超える一者応札の割合がいいとは思っていないので、少しでも改善できるよう局を上げて努力し、検討を進めてまいりたい。</p>
---	---